

議第8号

令和4年度京都市農業集落排水事業特別会計予算

令和4年度京都市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ123,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

令和4年2月17日提出

京都市長 門川大作

2 農業集落排水

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 480
	1 分 担 金	480
2 使用料及び手数料		4,326
	1 使 用 料	4,326
3 財 産 収 入		3
	1 財 産 運 用 収 入	3
4 繰 入 金		85,169
	1 一 般 会 計 繰 入 金	80,800
	2 基 金 繰 入 金	4,369
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		21
	1 雑 入	21
7 市 債		33,000
	1 市 債	33,000
歳 入 合 計		123,000

歳 出		
款	項	金 額
1 農業集落排水事業費		123,000 <small>千円</small>
	1 農業集落排水事業費	100,953
	2 公 債 費	21,547
	3 予 備 費	500
歳 出 合 計		123,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水事業整備費	令 和 5 年 度	72,000 <small>千円</small>

第 3 表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業集落排水事業整備費	33,000 <small>千円</small>	証 券 発 行 方 式 (他 共 同 公 債 借 入 等) の 共 同 借 入 方 法 を 採 用 する。	8.0以内 ただし、利率見直し 率で借り入れられる 金融機関の利率は、 直し後は、直し	起債の日から期間 を以て、元金均等に 償還する。ただし、 他の方法による償還 の都合により、繰上 り償還を認めること がある。